

株式会社カノークス 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、いきいきと働くことができるよう雇用環境を整備し、女性がより活躍できる会社を目指して、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日 ～ 2022年3月31日までの3年間

2. 内容

目標 1：ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を行う。

<対策>

●2019年4月～

有給休暇取得促進日を設定し、社内イントラネットを通して社員に周知することで、有給休暇の取得促進を図る。

●2019年4月～

有給休暇取得実績を部署ごとに集計して管理職への周知を行い、有給休暇の年間平均取得日数を10日以上にする。

●2019年4月～

ノー残業デーの実施や時間外労働の事前申請の徹底、勤怠管理システムの有効活用により、長時間労働是正を目指した社員の意識改革を行う。

●2019年4月～

働きやすい職場環境の構築を目指し、RPA導入を含めた業務の効率化・プロセスの見直しを行い、全社的な働き方改革活動を展開する。

目標 2：社員が仕事と育児を両立することができるよう職場環境を整備する。

<対策>

●2019年4月～

育児休業対象者が見込まれた時点で育児休業中における待遇、育児休業後の労働条件、育児休業給付金等について説明し、休業中はメール等によるフォローを行う。

●2019年4月～

育児休業からの復職者には事前に面談を実施し、各種制度の説明等を行う。

●2019年4月～

男性社員の育児休業・休暇等の取得を促進する。

●2019年4月～

より柔軟な働き方ができるよう、現行制度の見直しを行う。

目標3： 総合職内の女性比率を2022年3月末まで常時4%以上とする。

<対策>

●2019年4月～

新卒総合職採用において女性応募者数を増加させ、採用に積極的に取り組む。

●2019年4月～

研修等を通して女性社員の育成を行い、定着に取り組む。